

玉名商工会議所 花しょうぶ

玉名商工会議所
 広報・福祉厚生委員会
 熊本県玉名市高瀬290-1
 ☎0968-72-3106
 発行部数 1,300部

URL <http://www.tamana-cci.or.jp> E-mail tamana@tamana-cci.or.jp

育てよう、社員を！ 育てよう、自分を！ 人が育てば地域も育つ



日本商工会議所青年部
 第43回 九州ブロック大会
 「玉名大会」



会場…玉名市各地

令和五年

9/15 金

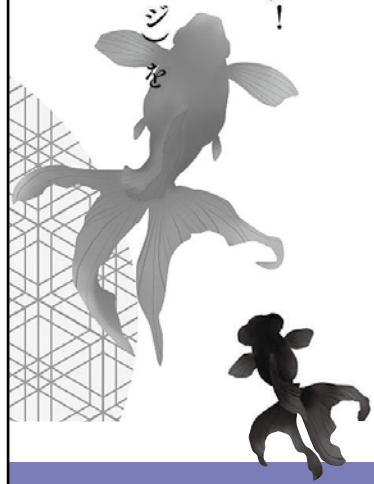
9/16

土

9/17

日

- ・玉名市職員駐車場にて物産展を開催！
 となたでもご参加いただけます。
- ・詳細は青年部だより（本紙最終ページ）をご覧ください。



九州ブロック大会玉名大会実行委員会（玉名商工会議所青年部）



どうぞよろしく!

新入会員ご紹介

令和5年4月～6月受付
(順不同・敬称略)

事業所名・代表者・住所
事業内容・一言PR

1 OKAMURA住建 玉名市滑石325
岡村 隆幸 内装工事業
★よろしくお願いたします。

2 株式会社ホーム・コントラクト 玉名市三ツ川5006-2
安原 新吾 建築工事業
★よろしくお願いたします。

3 コクーン株式会社 荒尾市四ツ山町3-4-22
畔上 衣美 飲食業
★玉名高校前でカフェ シャルトンを営業しています。

4 AQUT (アクト) 玉名市高瀬181
濱田 智治 技術サービス業
★捨てない・壊さない・取替ないをコンセプトに、古いものはリペア、新しいものはコーティングで永く使い続ける

会員情報(所在地や代表者など)に変更・訂正がある場合は、総務課(Tel 72-3106)までご連絡ください。

行事予定 7月～10月

7月
16日(日) 湯けむり朝市

8月
2日(水) 熊本県下商工会議所役員議員
大会

3日(木) 交通運輸部会講演会
8日(火) 正副会頭会議

9日(水) 日本政策金融公庫定期相談会
16日(水) 総務委員会

20日(日) 湯けむり朝市

9月
6日(水) 正副会頭会議

12日(火) 日本政策金融公庫定期相談会
13日(水) 社会保険労務士相談会

17日(日) 湯けむり朝市
20日(水) 総務委員会

10月
3日(火) 会員親睦ゴルフ大会

4日(水) 正副会頭会議

10日(火) 日本政策金融公庫定期相談会
11日(水) 社会保険労務士相談会

15日(日) 湯けむり朝市
18日(水) 総務委員会

商工会議所の動き (各種会議報告)4月～6月

常議員会

令和5年6月14日(水)

○議題

第1号議案 令和4年度事業報告(案)について

第2号議案 令和4年度一般会計(公益会計・

収益会計)収支決算(案)について

第3号議案 令和4年度中小企業相談所会計

収支決算(案)について

第4号議案 令和4年度玉名商工会館運営特

別会計収支決算(案)について

第5号議案 令和4年度高瀬蔵運管特別会計

収支決算(案)について

第6号議案 令和5年度事業計画(案)について

第7号議案 令和5年度一般会計(公益会計・

収益会計)収支予算(案)について

第8号議案 令和5年度中小企業相談所会計

収支予算(案)について

第9号議案 令和5年度玉名商工会館運営特

別会計収支予算(案)について

第10号議案 令和5年度高瀬蔵運管特別会計

収支予算(案)について

第11号議案 令和5年度における議員総会議

決事項の常議員会への委任につ

いて

第12号議案 令和5年度借入金限度額につ

いて

第13号議案 高瀬蔵管理運営一元化に向けた

『建物無償譲渡契約』について

第14号議案 会員加入可否について

第15号議案 定款変更について

以上15議案については、原案どおりに承認

《報告事項》

①令和5年度通常議員総会の開催について

②令和4年度伴走型小規模事業者支援推進事

業特別会計収支決算書について

③令和4年度特定退職金共済事業特別会計収

支決算書について

④令和5年度玉名花火大会について

正副会頭会議

令和5年4月6日(木)

①3月の行事報告および4月・5月の行事

予定について

・対応者等を確認した。

②常議員会・通常議員総会の開催について

・日時、会場、議案並びに新任議員研修会を

通常議員総会の前に開催することを決定。

③令和5年度花火大会について

・開催時期、開催場所等の案について審議

し、実行委員会で諮ることとした。

④令和5年度重点事業について

重要なテーマのうち、次の2点を中心に組み

立てることとした。

・事業承継・引継ぎ支援プロジェクト

・持続的な賃上げ原資確保のための生産性

向上(DX含む)

⑤報告事項

・会員入脱会報告

・『事業承継・引継ぎ支援プロジェクト

チーム』からの報告

・高瀬蔵管理運営一元化の進捗状況について

・玉名高瀬郵便局の共益費等について

・積立金の配分方針(案)について

・BWCキャンペーンについて

・新入社員合同研修会について

・その他の報告・連絡事項等

令和5年5月10日(水)

①4月の行事報告および5月・6月の行事

予定について

・対応者等を確認した

②令和4年度事業報告書並びに収支決算書

(案)について

・事業報告書・収支決算書は、修正箇所を

直し、常議員会・通常議員総会の議案と

する。

・基本方針に人材不足支援を重点事業とし

て加える。また、就活事業は必ず実施す

ることとする。

・行政への要望事項は、各委員長・部長

に期日を定めて意見をいただくこととし

た。

③報告事項

- ・会員入脱会報告
- ・『事業承継・引継ぎ支援プロジェクトチーム』からの報告
- ・令和5年度通常議員総会の負担金について
- ・令和5年度花火大会について
- ・高瀬蔵管理運営一元化の進捗状況について
- ・玉名高瀬郵便局の共益費について
- ・新入社員合同研修会について
- ・5月8日以降の新型コロナ感染防止の対応について
- ・BWCキャンペーンについて
- ・その他の報告・連絡事項等

②令和5年度事業計画書並びに収支予算書(案)について

- ・令和5年度事業計画書並びに収支予算書について、ご意見・疑問点等を6月12日(月)までに事務局へ連絡いただく。
- ③熊本県下商工会議所役員議員大会の提出議案について
- ・今回は県道347号寺田岱明線の渋滞緩和についての要望を提出する。(有明海沿岸道路は共通事項)

④報告事項

- ・会員入脱会報告
- ・『事業承継・引継ぎ支援プロジェクトチーム』からの報告
- ・令和5年度花火大会について
- ・積立額配分方針の改正について
- ・高瀬郵便局との共益費契約について
- ・高瀬蔵無償譲渡契約書(案)について
- ・BWCキャンペーン中間報告
- ・その他の報告・連絡事項等

総務委員会

第5回

- 令和5年4月19日(水)
- ①令和5年度総務委員会事業計画(案)について
- ・令和5年度事業計画(案)について案の通り承認
- ②令和5年度通常議員総会について
- ・令和5年6月21日(水) 16時30分、司ロイヤルホテルにて開催。総会までのスケジュールについて確認。

③報告事項

- ・会員加入・脱退状況について
- ・高瀬蔵の管理運営一元化に向けた今後のスケジュールについて

第6回

- 令和5年5月15日(月)
- ①令和4年度事業報告(案)および収支決算(案)について
- ・令和4年度事業報告(案)および収支決算(案)について説明。一部追記・修正を行い常議員会に上程する。
- ②報告事項
- ・新入社員合同研修会について
- ・会員加入・脱会状況について

令和5年6月7日(水)

- ①常議員会に関する事項について
- ・常議員会に関する事項について、常議員会第5号議案・第15号議案を案の通り承認し、常議員会に上程する。
- ②報告事項
- ・令和5年度通常議員総会の開催について
- ・会員加入・脱会状況について
- ・玉名商工会議所親善ゴルフ大会の開催について

広報・福祉厚生委員会

第3回

- 令和5年5月30日(火)
- ①会報「花しようぶ」第257号について
- ・記事予定原案のとおり承認。
- ・WEBセミナー記事については一部を抜粋し掲載する。
- ・表紙については青年部ブロック大会を掲載し詳細を会報内にて周知する
- ②ゴルフ大会について
- ・10月3日、4日で調整する。
- ・6月2日の正副会頭会議で報告し正式に決定する。

地域経済活性化委員会

第1回

- 令和5年4月25日(火)
- ①令和5年度事業計画及び予算について

- ・事業承継問題について活動を検討していく。
- ・空き店舗問題について活動を検討していく。
- ・講演会・勉強会の実施。

観光活性化委員会

第1回

- 令和5年5月10日(水)
- ①令和5年度事業計画及び予算について
- ・観光協会と密な関係を築けるよう交流会等の企画。
- ・観光サービズ部会と連携し、レンタサイクルへの提言のための情報収集。
- ・観光サービズ部会と連携し、観光先進地視察を実施。

観光サービズ部会

令和5年4月25日(火)

- ①令和5年度事業計画及び予算について
- ・フードバンクや子ども食堂への食材提供の情報収集、実現可能であれば周知による支援の実施。
- ・観光活性化委員会と連携し、レンタサイクルへの提言のための情報収集。
- ・観光活性化委員会と連携し、観光先進地視察を実施。

交通運輸部会

令和5年5月1日(月)

- ①令和5年度事業計画及び予算について
- ・講演会・交流懇親会の開催。
- ・玉名市内周回交通機関への提言に備えた勉強会の開催。
- 令和5年5月29日(月)
- ①講演会・交流懇親会の開催について
- ・8月3日(木)HIKEにて18時〜講演会、終了後交流懇親会の開催。

建設産業部会

令和5年5月11日(木)

- ①令和5年度事業計画及び予算について
- ・有明海沿岸道路事業についての調査研究及び要望活動等への参加。
- ・玉商HOMESについての調査研究。

商業部会

令和5年5月12日(金)

- ①令和5年度事業計画及び予算について
- ・インボイス制度及び電子帳簿保存に関する会議所主催のセミナーへの参加及び周知活動。

食料品部会

第1回

- 令和5年5月12日(金)
- ①令和5年度事業計画(案)・予算(案)について
- ・JR九州の商品化許諾事業説明会の開催
- ・玉名市内学校との物産販売等に関する調査研究の2つを事業計画とすることを承認。

工業部会

第1回

- 令和5年5月2日(火)
- ①令和5年度事業計画(案)・予算(案)について
- ・地域工業の活性化に関する調査研究
- ・工業部会交流会の開催の2つを事業計画とすることを承認。

理財部会

令和5年5月11日(木)

- ①令和5年度事業計画及び予算について
- ・法律、民法改正等の情報発信事業を行い、理財部会員を対象としたセミナーを開催する。
- ・理財部会員の名簿を別途作成し運営委員へ配布する。

専門サービズ部会

令和5年5月16日(火)

- ①令和5年度事業計画及び予算について
- ・会議所で行うセミナーに専門サービズ部会として参加する。↓インボイス制度アンケートを行い、SNS等、オンラインの活用(周知、回答、集計)を検討する。
- ・専門医による講演会及び筋肉量を測る測定会の実施。
- ・部会交流懇親会の実施。

4年ぶりに復活！

玉名花火大会を開催します！

令和5年度玉名花火大会を『11月4日（土）』に開催することが決定しました。

例年8月の第1金曜日に開催しておりました当大会ですが、新型コロナウイルスの感染症上の位置付けが5類に移行されたものの、感染防止等の安全対策の検討に時間を要する為、本年度は11月に変更し開催します。

これに伴い大会名を「玉名納涼花火大会」から「玉名花火大会」へ変更します。来年度の花火大会の開催時期については今後検討します。

また、花火打上数や打上時間など大会の詳細については決まり次第、改めてお知らせします。

これまでと比較し、大幅な変更になりますが、右記事情をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本件についてのお問い合わせ

玉名花火大会実行委員会事務局（玉名商工会議所内）

TEL・0968-72-3106

新入社員合同研修会を開催しました！

4月26日（水）、玉名市文化センターにて新入社員合同研修会を開催しました。（公財）日本電信電話ユーザー協会玉名地区協会との共催で開催し、玉名市内事業所の新入社員・若手社員21名がビジネスマナーや電話応対について研修を受けました。すぐに実践できる内容で有意義な研修となりました。来年度以降も開催できるように企画して参ります。



令和5年度会費納入のお礼

今年度の玉名商工会議所会費は、5月15日にご指定の金融機関よりお振替をさせていただきました。会費を納入いただき心より感謝申し上げます。また、お振込や本所窓口にて納入いただきました会員様にも厚くお礼申し上げます。

会費納入には便利な口座振替をご利用ください。お問い合わせいただきますと関係書類を送付いたします。

お問い合わせ先 総務課 TEL:72-3106

令和5年度通常議員総会を開催

～育てよう、社員を! 育てよう、自分を! 人が育てば地域も育つ～

6月21日(水)司ロイヤルホテルにおいて、役員・議員50名(内委任状16名)の出席のもと、通常議員総会を開催いたしました。

安原副会頭の開会挨拶の後、山田会頭は『多数ご出席いただきありがとうございます。本日は通常議員総会ということで審議事項も多く、第14号議案までであるため、スムーズに進行できるようによろしくお願いいたします。』と挨拶。

その後議事に入り、定款第40条に基づき山田会頭が議長に就任。提案された次の14議案は全て承認されました。

- 第1～5号議案 令和4年度事業報告、各会計収支決算
- 第6～10号議案 令和5年度事業計画、各会計収支予算
- 第11号議案 令和5年度における議員総会議決事項の常議員会への委任
- 第12号議案 令和5年度借入金限度額
- 第13号議案 高瀬蔵の管理運営一元化に向けた『建物無償譲渡契約』
- 第14号議案 定款変更

また、議案の他に報告事項として、会員加入諾否、伴走型小規模事業者支援推進事業特別会計、玉名花火大会について報告を行いました。

通常議員総会終了後の懇親会では、玉名商工会議所青年部木原会長より青年部の活動報告として、令和5年度九州ブロック大会玉名大会への取り組み等を報告しました。

なお、今年度事業計画の概要は次のとおりです。

【重点事業】

- ① 事業承継・引継ぎ支援
- ② 創業支援・第二創業(新規事業への取組み)支援
- ③ 生産性向上(DXの導入・推進)支援

【継続事業】

- ・BCPの必要性の啓発および策定支援
- ・経営発達支援計画に基づく伴走型小規模事業者支援推進事業
- ・熊本県SDGs登録制度の申請支援



本年度は、部会・委員会活動も活発な活動が計画されております。例年開催されている会員親睦ゴルフ大会、職場親善ボウリング大会をはじめ、就活事業、各種説明会や講演会・懇親会、各種調査など、ぜひ会員の皆さま方のご協力・ご参加をお願い申し上げます。

第28期新任議員研修会

令和5年6月21日(水)司ロイヤルホテルにおいて、新任議員研修会を開催しました。第28期議員改選において新しく当所議員に就任された議員を対象として、新任議員のうち9名の皆さまにご参加いただきました。開会にあたって、山田会頭から新任議員の皆さまへ激励の言葉をいただいた後、玉名商工会議所の業務や運営について職員より説明を行いました。



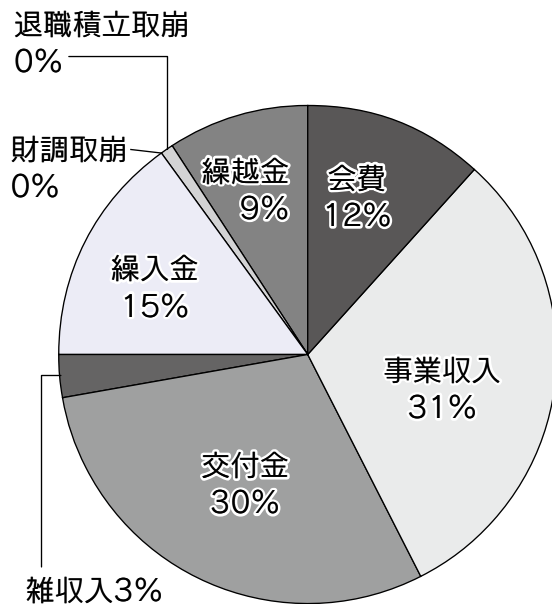
令和4年度一般会計/相談所会計 収支決算書(案) 概要版

【収入】

(単位:円)

科 目	金 額 (一般・相談所合算)	割 合	比 較 対前年度決算額
会 費	15,082,000	11.7%	162,000
事 業 収 入	39,494,421	30.6%	△ 6,298,604
交 付 金	39,048,114	30.3%	△ 933,441
雑 収 入	4,208,143	3.3%	489,287
繰 入 金	19,044,187	14.8%	△ 658,431
財 調 取 崩	0	0.0%	0
退職積立取崩	723,200	0.6%	△ 153,420
繰 越 金	11,481,957	8.9%	2,300,900
合 計	129,082,022	100.0%	△ 5,091,709

収入の部

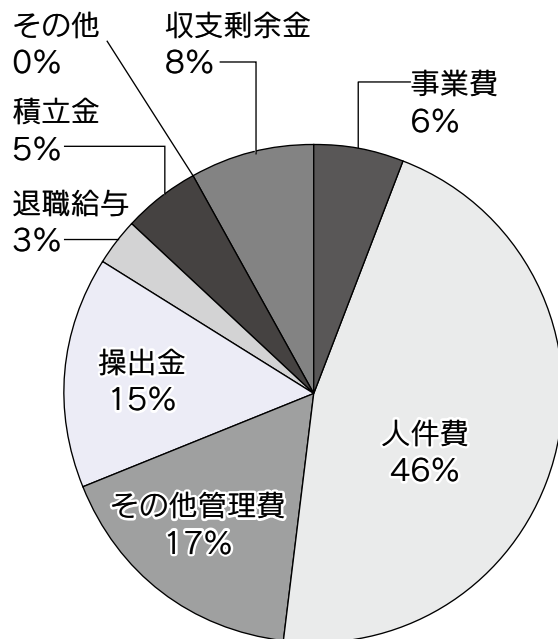


【支出】

(単位:円)

科 目	金 額 (一般・相談所合算)	割 合	比 較 対前年度決算額
事 業 費	8,204,572	6.4%	△ 4,268,960
人 件 費	59,753,971	46.3%	683,444
その他管理費	22,390,020	17.3%	2,523,634
操 出 金	19,044,187	14.8%	△ 658,431
退 職 給 与	3,223,519	2.5%	1,146,591
積 立 金	6,501,973	5.0%	△ 2,999,810
そ の 他	0	0.0%	0
収支剰余金	9,963,780	7.7%	△ 1,518,177
合 計	129,082,022	100.0%	△ 5,091,709

支出の部



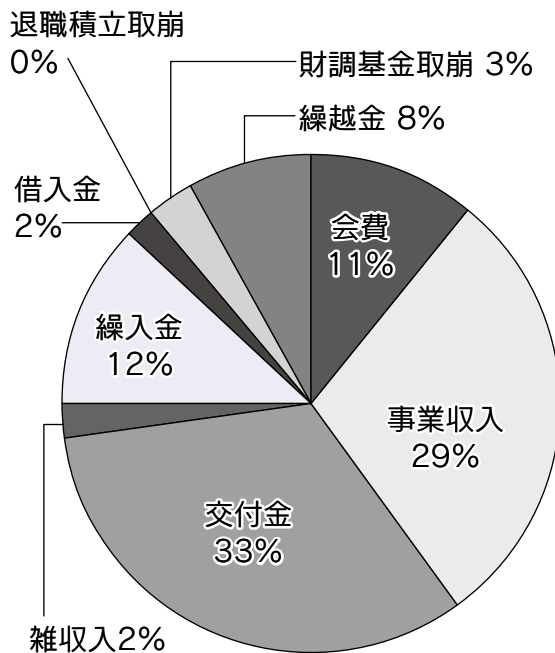
令和5年度一般会計/相談所会計 収支予算書(案) 概要版

【収入】

(単位:円)

科 目	金 額 (一般・相談所合算)	割 合	比 較 対前年度決算額
会 費	15,096,000	11.3%	14,000
事 業 収 入	38,009,000	28.6%	△ 1,485,421
交 付 金	43,797,670	32.9%	4,749,556
雑 収 入	3,095,000	2.3%	△ 1,113,143
繰 入 金	16,600,000	12.5%	△ 2,444,187
借 入 金	3,000,000	2.3%	3,000,000
退職積立取崩	0	0.0%	△ 723,200
財調基金取崩	3,518,893	2.6%	3,518,893
繰 越 金	9,963,780	7.5%	△ 1,518,177
合 計	133,080,343	100.0%	3,998,321

収入の部

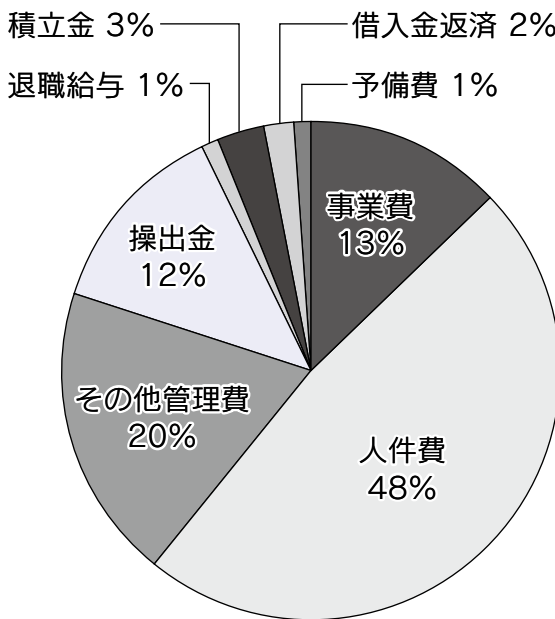


【支出】

(単位:円)

科 目	金 額 (一般・相談所合算)	割 合	比 較 対前年度決算額
事 業 費	16,888,000	12.7%	8,683,428
人 件 費	63,723,000	47.9%	3,969,029
その他管理費	26,015,300	19.5%	3,625,280
操 出 金	16,600,000	12.4%	△ 2,444,187
退 職 給 与	752,000	0.6%	△ 2,471,519
積 立 金	4,501,000	3.4%	△ 2,000,973
借入金返済	3,010,000	2.3%	3,010,000
予 備 費	1,591,043	1.2%	△ 8,372,737
合 計	133,080,343	100.0%	3,998,321

支出の部



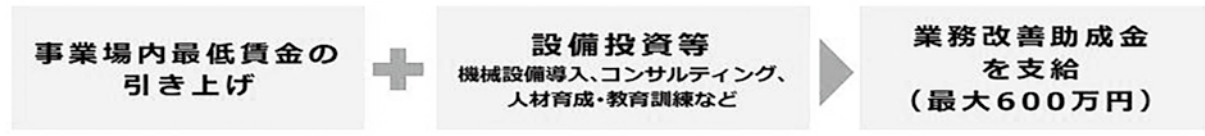
知って得する助成金・補助金!

令和5年度業務改善助成金のご案内

※申請期限：令和6年1月31日
(事業完了期限：令和6年2月28日)

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。



※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）事業場ごとに申請いただきます。

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、生産性向上に資する設備投資等が助成の対象となります。また、一部の事業者については、助成対象となる経費が拡充されます。

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	店舗改装による配膳時間の短縮

助成対象経費の拡充や助成対象経費の具体例（「生産性向上のヒント集」）について、詳しくは、リーフレット中面をご覧ください。

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。

<例>

- 事業場内最低賃金が863円
→助成率9/10
- 8人の労働者を953円まで引上げ（90円コース）
→助成上限額450万円
- 設備投資などの額は600万円

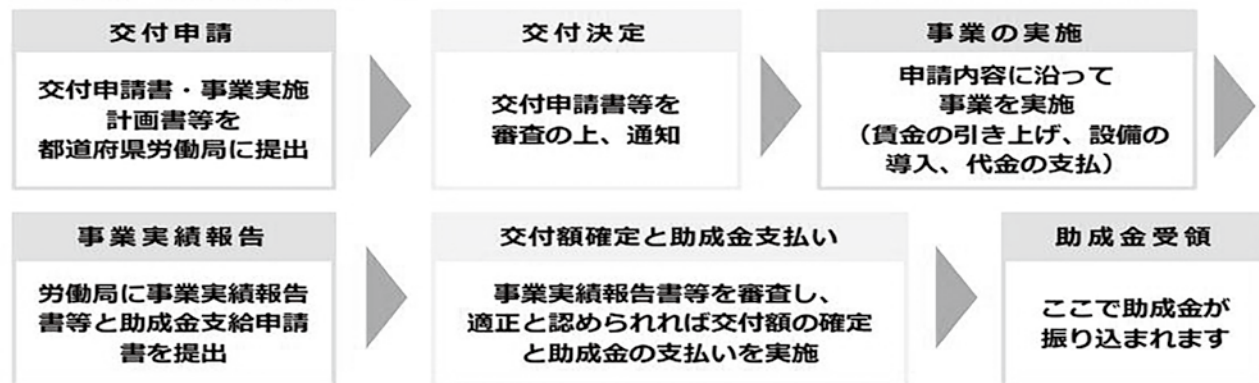
540万円
(=600万円×9/10)
(設備投資費用×助成率)

450万円
(=助成上限額)
(90円コースの助成上限額)

➡ 450万円が支給されます。

助成金支給の流れ

事業場所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。



助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

870円未満	9/10
870円以上 920円未満	4/5(9/10)
920円以上	3/4(4/5)

()内は生産性要件を満たした事業場の場合

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②・③に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が920円未満である事業者
② 生産量要件	売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
③ 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント(パーセントポイント)」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

★その他にもさまざまな支援策があります。会報でタイムリーにご紹介するのは難しいため、以下のようなサイト(当所HPにもリンクあり)、または各省庁のHP等で検索し、タイミングを逃がさないようにしてください。

ミラサポ plus では、中小企業向けの支援策情報のほか、活用事例も探せます。

また、玉名商工会議所 LINE でも情報発信してまいりますので、ぜひご登録ください!

施策ガザガザ
支援情報ヘッドライン



制度を探す
(制度ナビ)



玉名商工会議所
LINE



事例を探す
(事例ナビ)



経済産業省
中小企業庁

ミラサポplus



補助金・助成金のご相談は
玉名商工会議所 中小企業相談所
(松本・早野・森木)まで。

ご相談はお気軽に

制度融資のご案内

当所では、商工業者の方々の経営安定につながるよう、国・県・市の制度融資のあっせんに努めております。個々の事業所に合った制度をご紹介しますので、どうぞお気軽にお電話、ご相談ください。

(金利:R5・7・1現在)

■ 国の制度 (日本政策金融公庫 熊本支店 国民生活事業)

● マル経融資 (無担保・無保証人)

- ・貸付限度 2,000万円
- ・返済期間 運転: 7年以内 (うち据置1年以内)
設備: 10年以内 (うち据置2年以内)
- ・金利 1.07%

主な申込要件

- 玉名商工会議所の経営指導を原則6カ月以上受けていること。
- 商工業者(1年以上事業を行っている方)
- ※日本政策金融公庫の非対象業種等は対象外

● 事業ローン (普通貸付)

- ・貸付限度 4,800万円
- ・返済期間 運転: 5年以内 (特に必要な場合7年以内)
(うち据置1年以内)
設備: 10年以内 (うち据置2年以内)
- ・金利 0.99%~2.9%



■ 県の制度 (主なもの)

● 新事業展開支援資金

- ・貸付限度 1企業5,000万円
(うち運転資金2,500万円)
- ・返済期間 10年以内 (うち据置期間1年以内)
- ・金利 7年以内: 1.90%
7年超: 2.00% (保証料: 0.45~1.9%)

*新分野への進出、異業種への転換及び経営革新、高度技術の集積等により県内産業の振興・活性化を図ることを目的とします。

● 小規模事業者おうえん資金

- ・貸付限度 2,000万円
(保証協会既保証残高との合計額内)
- ・返済期間 運転: 5年以内 (うち据置期間6カ月以内)
設備: 7年以内 (うち据置期間6カ月以内)
- ・金利 1.30%~1.60%
(保証料0.50~1.35% 要件により割引特例あり)

● 事業承継者おうえん資金

- ・貸付限度 5,000万円
- ・返済期間 10年以内 (うち据置期間1年以内)
- ・金利 1.70%~1.80% (保証料: 0.20%~0.50%)

● 金融円滑化特別資金

- ・貸付限度 1企業5,000万円 (要件により別枠あり)
- ・返済期間 10年以内 (うち据置期間1年以内)
- ・金利 1.70%~2.30%
(保証料: 0.45~1.30% 要件により特例あり)

■ 市の制度

● 特別小口資金

- ・貸付限度 1,000万円
- ・返済期間 30カ月・45カ月・60カ月
- ・金利 2.0%・2.1%・2.2%
(保証料率は熊本県保証協会の定めによる)

● 経営安定資金

- ・貸付限度 800万円
- ・返済期間 3年以内・5年以内・7年以内
- ・金利 2.1%・2.2%・2.3%
(保証料率は熊本県保証協会の定めによる)

■ ご相談の際に準備してください ■

- 確定申告書および収支決算書 (収支内訳書) を2年分〔個人事業者〕
- 決算報告書を2期分〔法人事業者〕
- 決算後6カ月以上経過している場合は、最新の試算表
※ 以上は、既に提出済の分は必要ありません。
- 設備資金の場合は見積書

他にもいろいろな制度があります。各制度にはそれぞれ要件がございますので、詳細は玉名商工会議所中小企業相談所までお問い合わせください。

中小企業者経営改善等推進事業(専門家派遣)のご案内

以下のようなお悩みを無料で専門家に相談できます。(3時間×3回まで)
大学・研究機関・民間企業等から、知識・実績豊富な多数の専門家を登録しております。
まずは商工会議所経営指導員までお気軽にご相談ください。

- ITを導入して生産性向上を図りたい
- ホームページ、ネットショップを立ち上げたい
- グループ補助金認定後のフォローアップを受けたい
- 店舗レイアウトを見直したい
- 商品デザインを見直したい
- 集客力の高いDM・チラシを作りたい
- 販売促進についてアドバイスが欲しい
- 経営計画や資金繰りについてアドバイスが欲しい
- 新商品や新事業についてアドバイスが欲しい
- 接客や技術など社員スキルを高めたい
- BCP(事業継続計画)策定を図りたい
- 今後に向けた新たな取り組みを展開したい
- 労務管理・就業規則を整備して人材確保に活かしたい
- 特許や実用新案、商標登録の申請をしたい
- SDGsの申請をしたい
- 法人化を検討しているが、税務面からのアドバイスが欲しい

※相談内容の一例です。その他の内容でもご相談いただけます。

お問い合わせ 玉名商工会議所 中小企業相談所 TEL 0968-72-3106 FAX 0968-72-3110

事業承継に関するお悩みはございませんか?

後継者は決まっているものの、何をしたら良いかわからない。

後継者がいないため廃業を検討しているが、
継いでくれる方がいれば継いでほしい。

事業承継について相談相手がいない、何から始めたらいいかわからない。

などなどこのようなお悩みは玉名商工会議所までご相談ください!
秘密厳守で事業承継・引き継ぎのお悩みや課題解決をサポートします!

《お問い合わせ先》 玉名商工会議所 事業承継プロジェクトチーム TEL 72-3106 FAX 72-3110

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から**会員企業**も**従業員**もお守りします。

うつ病による自殺、過労死などによる**労災認定件数**が**増加**
短期間労働者、パート、アルバイト、派遣社員等**非正規雇用労働者**の**増加**
2014年労働安全衛生法改正で**企業の安全配慮義務**の**厳格化**
1億円を超える**高額な賠償事例**が**発生**

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば!

会員企業には… 資金繰りに影響を与えることなく、**高額な損害賠償金が支払い可能に!**
従業員には… パート・アルバイトを含む**全従業員を包括補償で安心!**

業務災害補償プラン

- 全国商工会議所のスケールメリットによる団体割引などが適用された保険料(一般加入と比べ約半額の掛金水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能(*)
- 政府労災保険への加入が必要(使用者賠償責任補償は政府労災の決定を待つ場合があります。)
- (*)精神疾患、脳・心疾患等の疾病や自殺は政府労災で認定されれば補償可能
- パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請負人も補償対象可能
- 建設業の場合、経営事項審査制度の加点对象

商工会議所の保険制度はP: https://www.ishigakiservice.jp/ 各地商工会議所: 東京海上日動火災保険株式会社[業務災害総合保険] 損害保険ジャパン株式会社[事業活動総合保険]
引渡損害保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社[業務災害補償保険] あいおいニッセイ同和損害保険株式会社[ビジネス業務災害補償保険(業務災害補償優待)]
別表: 日本商工会議所

●一部の商工会議所では、本プラン・特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。 ●本事業広告掲載を承諾したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよみください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。 ●商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。 ●本事業広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築推進企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。

令和4年度 労働保険事務組合 収支報告書

令和4年4月1日～令和5年3月31日における収支は、以下の通りとなりました。

【収入の部】		単位:円	【支出の部】		単位:円
科目	決算額		科目	決算額	
前年度繰越金	0		労働保険料会計	21,080,961	
労働保険料会計	21,080,961		保険料	20,479,057	
保険料	21,080,961		保険料(過収納分)	601,904	
その他会計	2,530		その他会計	2,530	
振込手数料	2,530		振込手数料	2,530	
合計	21,083,491		次年度繰越金	0	
			合計	21,083,491	

☆労働保険とは

労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が管掌する保険制度です。
従業員を一人でも雇っていれば、その事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

☆労働保険事務組合とは

厚生労働大臣の認可を受け、事業主の皆さんに代わって労働保険に関する事務を処理する団体です。

☆事務組合に委託した場合の利点

- 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
- 労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別に加入することができます。

●詳しくは、お問い合わせください。

労働保険事務組合 玉名商工会議所 TEL 0968-72-3106

玉名立願寺
マルシェ

湯けむり朝市



毎月第3日曜日に、立願寺公園にて軽トラ朝市を開催しています。新鮮な海産物に手作りお惣菜や和洋菓子、雑貨小物などがたくさん並び販売されています。

毎月内容が変わる大好評の空きくじなしのガラポン抽選会やステージイベント、フリーマーケットも開催していますので、お問い合わせのうえ、ぜひお越しください！

次回の朝市は…

●令和5年8月20日(日)

*時間 午前 7時30分～午前11時30分 *場所 立願寺公園(足湯公園)

お問い合わせ

玉名立願寺マルシェ
湯けむり朝市実行委員会事務局(玉名商工会議所内)
TEL(0968)72-3106

今後の朝市開催日程(予定)

- ・9月17日(日) ・10月15日(日)
- ・11月19日(日)

湯けむり朝市は感染症予防対策を行い実施しております。

※天候等によりやむを得ず延期や中止となる場合がございます

○実行委員会では湯けむり朝市に出店していただける方を募集しております。朝市についての詳細や出店を希望される方はお気軽に事務局までお問い合わせください。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai



（要予約）

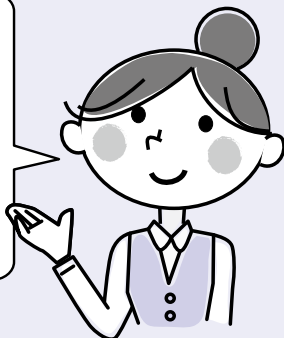
この機会をぜひご利用ください

—日本政策金融公庫の定期相談会—

玉名商工会議所では右記のとおり定期相談会を毎月開催しております。

事業資金を検討中の方、ぜひ相談会をご利用ください。

（直接、公庫の担当者に相談できます。）



☆ご相談を希望される方は事前にご連絡ください。

相談日

毎月第2火曜日

時間

午前10時～午後2時

お問い合わせ先

玉名商工会議所
中小企業相談所

☎(0968)72-3106

【担当】松本、早野、森木



病気やケガに一生備えたい方も、特にガンが心配な方も、必要な保障にあわせて保険をお選びいただけます。

あなたのため、大切な人のために。



●お引受けには所定の条件があります。本掲載商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0515/9F7

アクサ生命

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、最新の医療事情に対応した一生涯の医療保険
医療治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・ケア

持病のある方や、過去に入院・手術をされた方へ
限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・ケア
with You

変化するさまざまなガン治療に備えたい方へ
ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの
治療保障のがん保険
マイセラピー

高額になりがちな先進医療に備えたい方は、先進医療の特約をプラスできます。

先進医療 まるごとサポート

先進医療給付特約(12)
限定告知型先進医療給付特約
ガン先進医療給付特約(12)

給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
熊本支社 熊本城北営業所
〒865-0025 熊本県玉名市高瀬290-1 玉名商工会館3階
TEL 0968-72-2647

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 貸付条件は**無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)に**
掛金月額、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

…青色申告を初めてされる方へ…

青色申告の主な特典

青色申告をすると所得税法上数多くの特典を受けることができ、白色申告に比べて所得税、復興特別所得税及び個人住民税が節税できます。

青色申告特別控除

青色申告特別控除は55万円・65万円・10万円の3種類があり、それぞれ適用条件等がこととなります。

①55万円の特別控除

- (1)不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営んでいること。
- (2)これらの所得に係る取引を正規の簿記の原則(一般的には複式簿記)により記帳していること。
- (3)(2)の記帳に基づいて作成した貸借対照表及び損益計算書を確定申告書に添付し、この控除の適用を受ける金額を記載して、法定申告期限内に提出すること。

(注)

- 1 現金主義によることを選択している人は、55万円の青色申告特別控除を受けることはできません。
- 2 不動産所得の金額又は事業所得の金額の合計額が55万円より少ない場合には、その合計額が限度になります。ただし、この合計額とは損益通算前の黒字の所得金額の合計額をいいますので、いずれかの所得に損失が生じている場合には、その損失をないものとして合計額を計算します。
- 3 不動産所得の金額、事業所得の金額から順次控除します。

②65万円の特別控除

- (1)上記1の要件に該当していること
- (2)次のいずれかに該当していること
 - ①その年分の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、電子帳簿保存を行っていること。
 - ②その年分の所得税の確定申告書、貸借対照表及び損益計算書等の提出を、確定申告書の提出期限までにe-Tax(国税電子申告・納税システム)を使用して行うこと。

③10万円の特別控除

この控除は、上記1及び2の要件に該当しない青色申告者が受けられます。(注)

- 1 不動産所得の金額、事業所得の金額又は山林所得の金額の合計額が10万円より少ない場合には、その金額が限度になります。ただし、この合計

額とは損益通算前の黒字の所得金額の合計額をいいますので、いずれかの所得に損失が生じている場合には、その損失をないものとして合計額を計算します。

- 2 不動産所得の金額、事業所得の金額、山林所得の金額から順次控除します。

青色事業専従者給与

事業を営む青色申告者と生計を一にする親族(その年の12月31日現在で15歳未満の人を除く)で、もっぱらその事業に従事している方への適正な給与は全額必要経費になります。必要経費となる青色事業専従者給与額は、支給した給与の金額が次の状況等からみて相当と認められるもので、届出書に記載した金額の範囲内に限ります。

- ・専従者の労務に従事した期間、労務の性質およびその程度
- ・事業に専従するほかの使用人の給与および同種同規模の事業に専従する者の給与の状況
- ・事業の種類、規模および収益の状況

☆青色事業専従者給与の支払いを受ける人は、控除対象配偶者または扶養親族になりません。

青色事業専従者給与を支払うには税務署への届出が必要です。

青色事業専従者給与を支払うためには

青色申告をする人が一定の家族従業員(以下「専従者」という)に青色事業専従者給与を支払うためには、専従者の氏名や給与額などを記入した「青色事業専従者給与に関する届出書」を、一定の期日までに、税務署に提出します。

記帳は?

記帳するときの勘定科目は『専従者給与』です。

例) 専従者給与を100,000円支給に対し、源泉所得税720円を預り、残額を現金支給する場合。

専従者給与	100,000	/	現金	99,280
			預り金	720

例) 預った源泉所得税4,320円(1～6月分)を、現金で納付する場合。

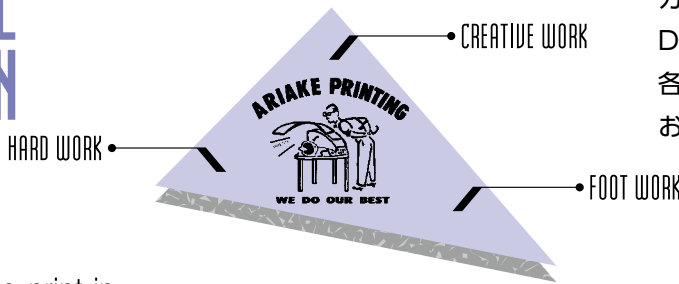
預り金	4,320	/	現金	4,320
-----	-------	---	----	-------

ご不明な点は事務局までお気軽にお問い合わせください。

玉名青色申告会

 玉名市高瀬290-1 玉名商工会議所内 TEL:0968-72-3106

TECHNICAL CONNECTION



カタログ・ポスター・カレンダー・DM・PR誌・会社案内・パッケージなど各種印刷物の企画制作などを通じて、お客様の販売促進をお手伝い致します。

E-mail:info@ariake-print.jp



株式会社 **有明印刷**
ARIAKE PRINTING CO., LTD.

本社 熊本県玉名市寺田123-1 TEL(0968)73-2055 FAX(0968)72-3504
大分支社 大分市広瀬町二丁目3番40号 TEL(097)546-6677 FAX(097)546-6655

全国商工会議所

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します

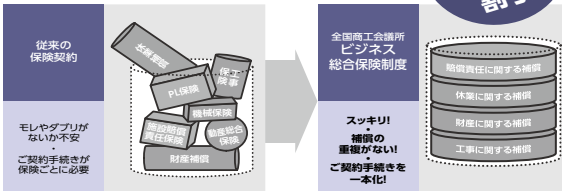
ビジネス総合保険制度

最大約33%割引



ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物)リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 早期災害復旧支援により事業継続を後押し



商工会議所の保険制度HP <https://www.ishigakiservice.jp/> 各地商工会議所 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社(事業活動総合保険) 損害保険ジャパン株式会社(事業活動総合保険) 三井住友海上火災保険株式会社(企業総合賠償責任保険、建設業総合賠償責任保険) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(タフビズ賠償総合保険、タフビズ建設業総合保険) 大同火災海上保険株式会社(賠償総合保険)

●一部の商工会議所では、一部特約を取り扱っていない場合があります。取り扱っている有無はお近くの商工会議所にご確認ください。●本事業広告には掲載をしないものがあります。掲載の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。●本事業広告では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。●本事業広告は、商工会議所会員の引受保険制度の事務管理を行う株式会社石垣サービス(パートナーシップ構築推進企業)が日本商工会議所の経営協力をより作成したものです。●本事業広告は、2023年5月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。

「健康経営優良法人2023」の認定を受けました

当所は昨年に引き続き経済産業省・日本健康会議より「健康経営優良法人2023 (中小企業法人部門)」の認定を受けました。

健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営優良法人に認定されることにより従業員の活力向上、生産性向上による業績の向上や社会的評価による企業イメージの向上など、様々な効果が期待されます。

当所では、今後も健康経営に取り組んでいくとともに、会員事業所の皆さまの健康経営への取組みの支援を行ってまいります。



蔵通信



高瀬蔵では、NPO法人高瀬蔵が中心となり、幅広く多くの方々が楽しんでいただけるイベントを開催しています。また、一般の方々にも音楽コンサート、展覧会などをはじめとする様々な用途でご利用いただいています。会員の皆様、この機会に是非、悠久の浪漫漂う高瀬蔵に足を運んでいただき、高瀬蔵をご利用されてみてはいかがでしょうか。

3年もの長いコロナ禍での生活を経て、ようやく明かりが見えてきた昨今ですが、去る5月18日、NPO法人高瀬蔵の通常総会を開催しました。今年度の総会は、高瀬蔵管理運営の一元化という大変重要な議題があり、一時間半の長丁場の総会でしたが、すべての議案が承認・議決され、高瀬蔵の大きな節目となる日となりました。総会終了後は4年ぶりとなる懇親会も開催し、テーブルのあちこちで高瀬蔵の新たなステージへ向けて熱く語り合う姿がありました。

今年度、高瀬蔵管理運営の一元化の手続きや一元化のためのNPO法人高瀬蔵における体制づくりなど様々な課題があり、なすべきことが数多くあります。会員並びの関係の皆様のご協力をご支援をお願いします。

●高瀬界限巷間噺第24話

「菊池川の宝さがし～生きもの観察を楽しもう」
川には昔から親しんできた生きものたちがいます。採って食べたり遊んだり、人々の暮らしは菊池川とともにありました。川の生きものは大事な宝もの。高瀬蔵でお話を聞いたあと、菊池川で宝さがしをしてみましょう。人びとの暮らしを伝える土器なども見つかるかもしれませんよ。
日 時：9月30日(土) 13:30~16:00
主 催：NPO法人高瀬蔵・玉名市立歴史博物館ころろピア
協 力：国土交通省菊池川河川事務所・菊池川おおかわの会
話し手：菊池川の環境と生きもののお話
濱崎義朋さん(玉名高校附属中学校2年生)
濱崎銀士郎さん(玉名中学校2年生)
石松将武氏(西日本技術開発)

参加費：無料
定 員：先着20人(要予約・申込みは9月1日~9月15日の間)
※電話かメールで申込み。参加者全員の名前、年齢、連絡先をお伝えください。
お問合せ/申込み：NPO法人高瀬蔵
(土日は受付を休んでいます。)

TEL・FAX：0968-72-2480
E-MAIL：info@takasegura.jp
日 程：13:00 受付開始(高瀬蔵ホール)
13:30 開会・お話し
14:15 現地へ移動・諸注意
14:30 菊池川の自然観察(高瀬大橋付近)
16:00 記念撮影・現地解散

その他
・当日の連絡は、担当の竹田へお願いします。
電話：090-9564-1434
・いずれの催しも、ぬれてもいい安全な靴や服装と着替え、熱中症対策で飲み物などを準備してください。
・天候、潮の状況次第では、変更、中止となる場合があります。また、体調不良などの場合は、参加をご遠慮ください。

SUP体験教室開催
・同日午前中にSUP体験教室を開催します。高瀬界限巷間噺参加者は無料です。
・お問合せ/申込み いたてん玉名 SUP事務局：廣田悦生/
電話：090-1164-2267

7月~9月イベント情報

- 高瀬界限巷間噺第23話「銅版画の世界へようこそ」
銅版画は、金属の板を腐食させるエッチングという技法で作られます。玉名市在住の銅版画家前田由佳理さんに、銅版画についてお話いただきます。また会場では前田さんの作品も展示、紙の版画(コラグラフ)を体験することもできます。この機会に銅版画の世界にふれてみませんか。
○お話し
日 時：7月21日(金)19:00~20:30
話し手：前田由佳理さん(銅版画家)
場 所：高瀬蔵ホール 参加費：500円(お茶付き)
- 版画体験(要事前申込み)
日 時：7月22日(土)10:00~11:30(定員5名)
13:30~15:00(定員5名)
参加費：1,000円(材料費など)
- 作品展示
日 時：7月21日(金)18:00~20:30
7月22日(土)10:00~16:00
※展示は無料でご覧いただけます。また、お話しと体験の両方参加される場合には、参加費は合わせて1,000円です。
お問合せ/申込み：NPO法人高瀬蔵
TEL・FAX：0968-72-2480
HP：https://takasegura.jp/
(お問い合わせフォームからお願いします)

- 納涼高瀬蔵まつり
日 時：8月19日(土)

NPO法人高瀬蔵
TEL(0968)72-2480
高瀬蔵ホームページ
https://takasegura.jp/



青年部だより

日本商工会議所青年部 第43回九州ブロック大会「玉名大会」が開催されます。

現在実行委員会では開催に向けての準備に邁進しております。詳しい内容は以下の通りです。令和5年9月16日(土)12:00~16:00に開催される「熊本物産展」には、どなたでもご参加いただけます。ぜひ多くの皆様にご来場いただきたく、共に「玉名大会」を盛り上げていただきたいと思います。

■開催日時及び場所

令和5年9月15日(金) 9:00 ~ 19:30

時 間	内 容	会 場
9:00~19:00	登録受付	司ロイヤルホテル
9:30~12:00	九州ブロックYEG絆委員会	司ロイヤルホテル・他
10:00~12:00	九州ブロックYEG役員会	司ロイヤルホテル
13:00~14:00	九州ブロックYEG定時総会	司ロイヤルホテル
14:30~17:30	九州ブロックYEG会長会議	司ロイヤルホテル
18:00~19:30	前泊者懇親会	司ロイヤルホテル

令和5年9月16日(土) 9:00 ~ 19:30

時 間	内 容	会 場
9:00~18:00	登録受付	玉名市民会館
10:00~12:15	記念式典(メイン) // (サテライト)	玉名市民会館 玉名市職員駐車場
12:40~16:30	分科会(1~8)	玉名・山鹿・荒尾・熊本
12:40~16:30	OB・OG分科会	玉名
17:30~19:30	大懇親会	玉名市職員駐車場
12:00~16:00	熊本物産展 OB・OGサロン	玉名市職員駐車場

令和5年9月17日(日) 7:30 ~ 17:00

時 間	内 容	会 場
7:30~17:00	エクスカーション	玉名カントリークラブ

令和5年度玉名商工会議所青年部 通常総会・交流会を開催しました。

令和5年4月19日(水)18時より、令和5年度玉名商工会議所青年部通常総会・交流会を開催しました。

- 第1号議案 令和4年度 事業報告(案)並びに収支決算(案)・監査報告について
- 第2号議案 令和5年度 事業計画(案)並びに収支予算(案)について
- 第3号議案 その他

以上のすべての議案について、承認されました。その後の交流会には多くの来賓の方々にご参加いただき、コロナ流行以前の活気を感じるものとなりました。

令和5年9月15日~17日には「日本商工会議所青年部 第43回九州ブロック大会 玉名大会」を開催いたします。玉名YEGのメンバーはもとより、熊本県連のメンバーにもキャラバンを始め各方面でのご協力をいただいております。より良い大会となるように一丸となって進めていきます。



令和5年度九州ブロック商工会議所青年部連合会 第28回定時総会、九州ブロック春の会長会議、 第99回役員会議が開催されました。

令和5年5月26日(金)、27日(土)に令和5年度九州ブロック商工会議所青年部連合会第28回定時総会、九州ブロック春の会長会議、第99回役員会議が玉名市にて開催されました。150名を超える九州ブロック商工会議所青年部連合会に出向しているメンバーや、九州内の各単会会長に玉名に来ていただき、大盛況となりました。九州はひとつという気持ちの元、これからも協力し活動を行っていきます。



会員募集中!

青年部
新入会員
紹介

氏 名	事業所名	事業所所在地	業 種
竹原久美子	さくらクリーン	玉名市天水町小天 6791-3	清掃業